



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課
0123-24-3000(内線 8238)

入院支援センター開設のご案内

令和元年6月3日に、1階地域連携室となり、旧売店の場所に開設しました。

入院支援センターでは、入院が決まった患者さんに対応しています。

これまで、外来や病棟でそれぞれ行ってきた入院に関する手続きや説明を入院支援センター1か所で行い、ワンストップサービスを提供します。

ワンストップサービスって何？ 具体的にはこうです！！

(予約入院が決まったら…今までは)

(外来で)

入院手続きの説明 入院のしおりの説明

入院中の治療計画の説明

(患者用クリニカルパスの説明)

(受付カウンターで)

入院費用の説明 入院当日の受付

(入院後病棟で)

自宅で記入してきた問診票の確認と聞き取り

これすべて！

入院支援センターで

行います！

※現在は「眼科」の患者さんを対象。今後は、対象とする診療科を拡大予定です。



入院支援センターでは

入院支援センターでの説明や問診の聞き取りなどの時間は、30分程度かかります。

1対1で、説明から問診の聞き取りまでを行っております。

問診票の記入が難しい場合にはそばについてお手伝いいたします。

Q:どんなことが患者サービスにつながるの？

- 複数の場所で行っていた手続きが1か所になることで行ったりきたりしなくて良いです。
- 入院が決まった日に落ち着いた環境で説明を聞いていただけます。
- 今まで、入院後に伺っていた「生活の状況」や「今回の入院で心配していること」を、入院前に聞き取りし、病棟に伝えておくことで、より安心して入院していただけます。
- 1対1で説明することで、小さな質問でも一緒に考えることができます。

(患者さんの声)

「1対1で聞きやすくよかった。」「質問しやすくよかった。」

「静かでいいです。外来では聞き取れなくて。」

「(問診記入時) いてください。確認しながら書けるから。」

Q:あとは何しているの？

- 患者さんや患者さんの家族が、概算額や証明書のことなど尋ねてきてくれます。入院支援センターでは対応できないことでも、担当までご案内いたします。

(最近あったこと)

夜間に入院した患者さんの家族が尋ねてきてくれたことがありました。

地域連携室のソーシャルワーカーに対応を依頼しました。費用のことや他院で手続きした介護認定のことなど相談され、安心してお帰りになりました。

お気軽にお尋ねください。窓口とないますので活用してください。

看護師2名、事務員1名で対応しております。患者さんの貴重な時間をいただきますので、笑顔とあいさつを基本に、わかりやすい説明と入院当日までの顔の見える関係を目指しています。退院後も、いつでも、患者さんに寄っていただける「あったかみのある」入院支援センターを作りたいと思います。

心あたたまる 入院支援センターを目指しています。

よろしくお願いたします。❤️



文責 入院支援センター入院支援課長 猪俣 満江

<編集後記>

夏休みに息子と2人で連日35度を超える中、愛知県へ小旅行をしてきました。将来、息子と旅した思い出を振り返ることがいまから楽しみです。これから北海道で一番過ごしやすいと思われる秋を迎えます、みなさんも体調を崩さないように乗り切りましょう！

地域医療連携課 重永

患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払ください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。

患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。